

カーボンニュートラルの今後の取組への支援について

要 望 書

令和7年11月21日

九都県市首脳会議

座 長 横 浜 市 長
埼 玉 県 知 事
千 葉 県 知 事
東 京 都 知 事
神 奈 川 県 知 事
川 崎 市 長
千 葉 市 長
さいたま市長
相 模 原 市 長

山 中 竹 春
大 野 元 裕
熊 谷 俊 人
小 池 百 合 子
黒 岩 祐 治
福 田 紀 彦
神 谷 俊 一
清 水 勇 人
本 村 賢 太 郎

カーボンニュートラルの今後の取組への支援について

国は、2020年10月の「2050年カーボンニュートラル」宣言を踏まえて、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%削減に挑戦していくこととして、第6次エネルギー基本計画（以下「6次計画」という。）を2021年10月に閣議決定した。

この目標を達成する方法の一つとして、水素・アンモニア（以下「水素等」という。）の利活用が掲げられ、6次計画では、2030年度におけるエネルギー需給の見通しとして、水素等による発電の電源構成1%を目指すことや、水素等の供給コストや供給量の目標が示された。

また、2021年3月には、国はグリーンイノベーション（以下「GI」という。）基金事業を創設し、企業等に対する技術開発から実証・社会実装まで継続して支援を実施しており、我が国の経済を支える東京湾岸エリアの立地企業においても、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、GI基金事業による支援を活用するなど、社会実装に向けた各種技術開発を進めている。

さらに、2024年5月には水素社会推進法が成立し、2030年度までの水素等の供給に当たり既存燃料との価格差支援や拠点整備支援（以下「価格差支援等」という。）が制度化された。

しかし、本年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画（以下「7次計画」という。）では、低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けて、コスト低減と利用拡大を推進するとした上で、国際情勢の変化を受けエネルギー安定供給を確保するための現実的な取組が各国で進められていることも踏まえ、2040年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて、電源構成に関する水素等による発電の具体的な目標が記載されなくなった。また、水素等の供給コストについては、6次計画において2030年度の目標（30円/Nm³）が定められ、7次計画でもその目標を維持しているものの、足元の水素価格は目標と比較して大幅に高い水準となっている。

加えて、水素等の活用の前提となる国の支援は、現状の価格差支援等では、2030年度までに供給を開始するプロジェクトのみが対象であり、それ以降に開

始するプロジェクトは現時点において対象とされていない状況である。

水素等の利活用に加え、温室効果ガス削減目標を達成する他の方法として、CO₂を回収して地下に貯留するCCSもあるが、これは脱炭素化が困難な産業において重要であり、国は、CO₂貯留に有望な地域での試掘等への支援を行う先進的CCS事業を、パイプライン又は船舶での輸送を行う案件について選定した。このうち、パイプライン輸送の設備投資等については、支援措置の在り方の方針が本年7月に示されているものの、具体的な支援制度の創設には至っておらず、船舶での輸送については支援措置の在り方の方針も示されていない。

以上のように、カーボンニュートラルの実現に当たり必須である水素等の活用やCCSの事業化のための技術開発は、GI基金事業等により着実に進展しているものの、最終フェーズである「技術の社会実装」に向けては、水素等の調達コストの増大や供給量不足への懸念、インフラ整備等に多額の費用を要すること、水素等の利用に伴うコストの適切な価格転嫁が進まないことなど、事業実施における不確実性から、企業側の投資決定が円滑に行えない事態となっている。

企業に投資を促すための支援は不可欠であり、地域経済のみならず日本経済にとっての要である東京湾岸エリアにおけるコンビナート立地企業の国際競争力の維持とカーボンニュートラルの両立のためには、支援制度を早期に明示し、企業の予見可能性を高め、今後の取組を着実に推進させることが極めて重要である。

については、下記の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 水素等の安定調達について、2030年度より後に開始する事業に対しても、価格差支援及び拠点整備支援と同趣旨の持続的な制度を創設すること。また、価格転嫁や企業価値の向上など、環境価値が適切に社会に受容される施策を一層推進すること。
- 2 CCSの事業化に向け、パイプライン輸送の設備投資等に係る支援制度を創設すること。また、船舶輸送に係る支援についても、同様に方針を明示すること。

- 3 1 及び 2 の制度構築に向けて、企業の予見可能性を高め事業化や投資を促すため、早期にその検討状況等について明示しながら進めること。

令和 7 年 1 1 月 2 1 日

経済産業大臣 赤澤 亮正 様

九都県市首脳会議

座 長 横 浜 市 長
埼 玉 県 知 事
千 葉 県 知 事
東 京 都 知 事
神 奈 川 県 知 事
川 崎 市 長
千 葉 市 長
さいたま市長
相 模 原 市 長

山 中 竹 春
大 野 元 裕
熊 谷 俊 人
小 池 百 合 子
黒 岩 祐 治
福 田 紀 彦
神 谷 俊 一
清 水 勇 人
本 村 賢 太 郎